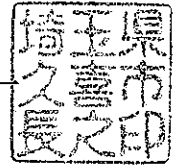




久人第1499号  
令和5年10月6日

久喜市特別職報酬等審議会会長 様

久喜市長 梅田 修



久喜市特別職の報酬等の額について（諮問）

久喜市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について、  
貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について

( 参 考 )

現行の報酬等の額

1 市議会議員

議長	月額	483,000円
副議長	月額	433,000円
常任委員長及び議会運営委員長	月額	422,000円
議員	月額	410,000円

(平成28年4月1日適用)

2 市長、副市長及び教育長

市長	月額	957,000円
副市長	月額	805,000円
教育長	月額	737,000円

(平成28年4月1日適用)